

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年3月2日（金） 8：28～8：36

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

福井照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○国会提出案件 12件

○法律案 2件

○政令 1件

○人事 4件

○配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、公式実務訪問賓客待遇について、御了解をお願いいたします。スリランカ国大統領及び同令夫人が3月12日から17日まで、我が国を訪問されることとなりましたので、同期間のうち12日から15日までの4日間、公式実務訪問賓客として接遇するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書10件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、平成29年度第3・四半期における「予算使用の状況」及び「国庫の状況」を国会及び国民に報告することについて、御決定をお願いいたします。

次に、法律案2件について、御決定をお願いいたします。まず、「消費者契約法の一部改正法案」は、消費者の利益の擁護を図るため、契約の申込み等を取り消すことができる類型として、社会生活上の経験不足の不当な利用を追加する等の措置を講ずるものであります。

次に、「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律案」は、国土交通大臣による基本方針の策定のほか、独立行政法人等に海外業務を行わせる等の措置を講ずるものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令」は、一般国道の維持、修繕、災害復旧その他の管理を効率的に実施するため、国土交通大臣がその管理を行う指定区間を追加等するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、世耕経済産業大臣が東アジア地域包括的経済連携閣僚会合出席等のため本日から4日まで海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、在ミャンマー日本国大使館参事官丸山市郎を特命全権大使に任命し、バーレーン国駐箚大使浅子清を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。おって、任命の上は、ミャンマー国に駐箚を命じようとするものであります。

次に、元内閣府特命担当大臣島尻安伊子を内閣府大臣補佐官に任命し、福井内閣府特命担当大臣を補佐させることについて、御決定をお願いいたします。

次に、関谷辰延外236名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をブルキナファソとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「道路整備計画」に、約57億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○野田国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。

1月の就業者数は6,562万人で、1年前に比べ92万人の増加、完全失業者数は159万人で、1年前に比べ38万人の減少となりました。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者数は42万人の増加、完全失業者数は23万人の減少となりました。完全失業率は2.4%と、前月に比べ0.3ポイントの低下となり、平成5年4月以来、24年9か月ぶりの低い水準となりました。また、15歳から64歳の就業率は75.9%と、比較可能な昭和43年以降で過去最高となるなど、雇用情勢は着実に改善しています。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：平成30年1月の有効求人倍率は、季節調整値で1.59倍と前月と同水準となりました。また、正社員有効求人倍率は、1.07倍と、こちらも前月と同水準となりました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでおります。

今後とも、働き方改革の実現に向けた取組等を着実に推進していきます。閣僚の皆様には、御理解と御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：世耕大臣は海外出張いたしますが、その出張不在中、茂木大臣を経済産業大臣の臨時代理に指定するとともに、原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理を命じます。

○菅国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上もちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

〔平成30年  
3月2日〕（金）

## ◎一般案件

資料あり

- スリランカ民主社会主義共和国大統領マイトリパーラ・シリセーナ閣下及び同令夫人の公式実務訪問賓客待遇について（了解）（外務省）

## ◎国会提出案件

資料あり

1. 衆議院議員尾辻かな子（立憲）提出官房長官記者会見に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出北朝鮮のスーパーセルの活動に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員関健一郎（希望）提出佐川国税庁長官税務署視察に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出佐川国税庁長官の公用車の使用等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出旧優生保護法下における強制不妊手術に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員尾辻かな子（立憲）提出生活保護基準の見直しに関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員川田龍平（立憲）提出医師，看護師等の免許申請時における障害者に対する合理的配慮に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員川田龍平（立憲）提出生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案に示された後発医薬品の使用原則化とバイオ後続品の品質に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

資料あり  
資料あり

1. 参議院議員川田龍平（立憲）提出厚生労働省が情報提供している「ヒトパピローマウイルスワクチン」にかかるリーフレットに関する質問に対する答弁書について（決定）  
（厚生労働省）

1. 参議院議員山本太郎（希会）提出生活保護受給者への後発医薬品使用原則化に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

☆平成29年度第3・四半期における予算使用の状況を国会及び国民に報告することについて（決定）（財務省）

〃 ☆平成29年度第3・四半期における国庫の状況を国会及び国民に報告することについて（決定）  
（同上）

#### ◎法律案

資料あり  
資料あり

○消費者契約法の一部を改正する法律案（決定）  
（消費者庁・法務省）

〃 ○海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律案（決定）（国土交通省）

#### ◎政令

資料あり  
資料あり

○一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令（決定）（国土交通・財務省）

#### ◎人事

資料なし  
資料あり

☆経済産業大臣世耕弘成の海外出張について（了解）

○丸山市郎を特命全権大使に任命し，特命全権大使浅子清を願に依り免ずることについて（決定）

〃 ○島尻安伊子を内閣府大臣補佐官に任命することについて（決定）

〃 ☆元日本電信電話公社理事関谷辰延外236名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布  
☆労働力調査報告

(総務省)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成30年〕  
〔3月2日〕 (金)

◎一般案件

資料あり

- 円借款の供与に関する日本国政府とブルキナファソ政府との間の書簡の交換について(決定)  
(外務省)

[○署名あり ☆署名なし]